

# 天草家保通信平成24年11月号

〒863-0002 天草市本渡町本戸馬場1706-3

電話番号 0969-22-3668 FAX番号 0969-24-4393

ホームページアドレス <http://www.pref.kumamo.jp/site/amakusa-1219>

電子メールアドレス amakusakaho@pref.kumamoto.lg.jp



## HPAI特別防疫対策期間に突入！

渡り鳥が飛来する季節になりました。広瀬川の河口付近には多くの渡り鳥が羽を休め(写真1)、天草家畜保健衛生所横の西の久保公園にも、例年どおり姿を現しました(写真2)。

昨冬は、野鳥での病原性鳥インフルエンザの発生(島根、宮城、岩手)は見られたものの、幸いなことに養鶏場での発生は見られませんでした。H22~H23にかけては、野鳥、養鶏場を含め、多くの発生が見られました。

近年の発生では、養鶏場での発生に先駆けて、野鳥での発生が見られています。野鳥の発生情報等にも注意が必要だと思います。

熊本県では、HPAIの発生が最も危惧されるH24年11月1日~H25年3月31日までの5ヶ月間を「**高病原性鳥インフルエンザ特別防疫対策期間**」と定め、県内における本病の発生予防および早期発見に万全を期すため、防疫対応を強化しています。養鶏場においては、今一度、防鳥ネットの破れ目等の点検・補修の実施や、飼養衛生管理の徹底を図っていただくと共に、万一の場合は早期発見・早期通報をお願いします。



平成24年11月1日撮影

毎月20日は「くまもと家畜防疫の日」



# 台湾で口蹄疫が発生しています

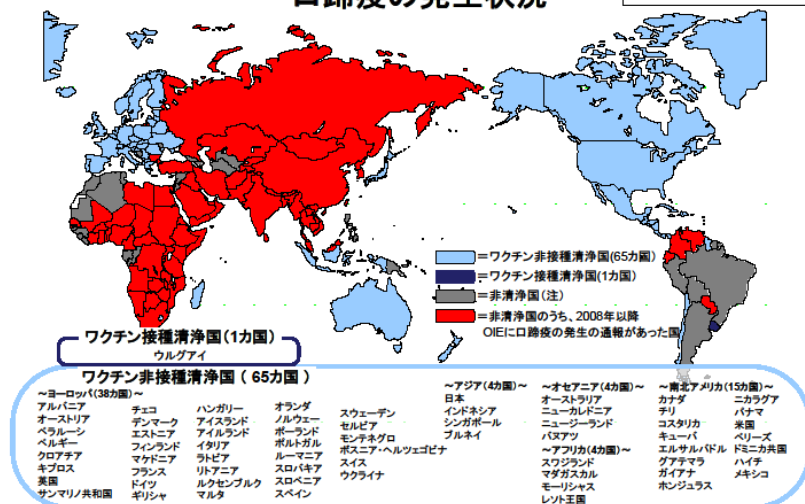
台湾では、2009年以降口蹄疫の発生が相次いでいます。2012年は、5月までに豚で12例（いずれもO型）の発生が確認され、それ以降は確認されていませんでしたが、10月に入って2件の発生が報告されましたので、概要をお知らせします。

【発生日】 2012年9月24日、10月3日（10月29日にOIEへ報告）

【概要】 宜蘭県の養豚場で豚に蹄病変が発生しているという情報を受け、調査、採材。抗体陽性を確認。発生農場より3km以内の偶蹄類飼養農場で疫学調査を実施した結果、さらに1戸で陽性を確認。血清型O型。

## 口蹄疫の発生状況

2012年10月29日現在



2012年10月29日現在の、口蹄疫発生状況は図のとおりです。ワクチン非接種済国は65カ国。アジア地域では、日本、インドネシア、シンガポール、ブルネイの4カ国がワクチン非接種済国となっています。

農林水産省HPより

注: 上記 非接種済国には、その一部にOIEが公式認定するワクチン非接種済地域/ワクチン接種済地域を食んでいる国を含む。  
(なお、フィリピンは5つのワクチン非接種済地域により、アルゼンチンは、1つのワクチン非接種済地域と2つのワクチン接種済地域により、金土がカバーされている。)

※ 出典: OIE(接種済国はOIE公式認定)

## 近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	発生地	発生日	畜種	型
口蹄疫	台湾	9月24日	豚	O型
	台湾	10月3日	豚	O型
高病原性鳥インフルエンザ	ネパール	8月27日	家きん	H5N1
鳥インフルエンザ	インド	10月12日	家きん	H5N1

2012年11月1日現在

通報

家畜の異常を発見された場合はご連絡ください。  
天草家畜保健衛生所 電話番号0969-22-3668

# 11月は畜産環境月間です！

平成16年11月1日の「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」施行を機会に、熊本県では毎年11月を畜産環境月間と定めて、畜産環境保全に努めるように呼びかけています。

法に定める管理基準の適用を受ける飼養規模は次のとおりです。

牛、馬は10頭以上、豚は100頭以上、鶏は2,000羽以上  
これらに該当する方は、次の事項を遵守する必要があります。

- ✓ 堆肥・尿処理施設の床を不浸透性材料(コンクリートやビニールなど)で整備し、堆肥化施設等には適当な被覆や側壁等を設けること。
- ✓ 堆肥化処理施設等は定期的な点検、補修、維持管理を行うこと。
- ✓ 家畜排せつ物の発生量や処理について記録をつけること。

なお、管理基準以下の経営においても適正に管理することが必要です。

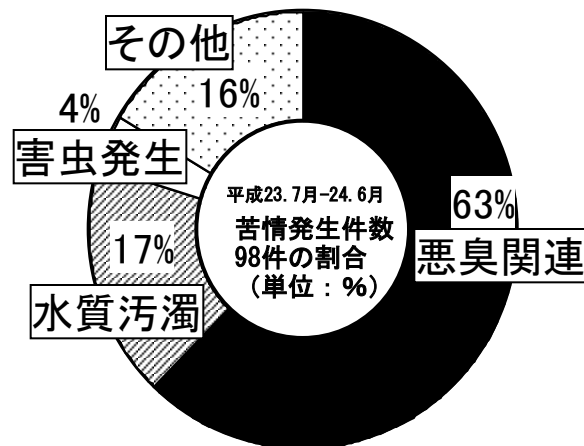
## 環境に配慮した畜産経営を！！

○畜産業において、家畜排せつ物の適切な管理は義務であり、日頃から点検し、地域に理解される畜産経営を目指しましょう。

○畜産環境の苦情の半数以上は悪臭に関するものです。悪臭対策は畜舎からのふん尿の早期搬出や畜舎内外の清掃、圃場での散布後の速やかな耕起を行うなど、家畜の飼養・生産に伴う悪臭を防止、低減させる取組が重要です。

○県では関係団体と連携して熊本県耕畜連携推進協議会を設置し、家畜排せつ物の適切な管理を通じて生産された、良質な堆肥の情報等を提供するなど、環境保全型農業や耕畜連携を推進しています。詳しくは、「くまもと堆肥ネット」をご参照ください。

<http://kouchiku.aso.ne.jp/index.html>



## お問い合わせ先

- お近くの地域振興局農業・普及振興課
- 熊本県耕畜連携推進協議会事務局  
096-333-2398(熊本県畜産課)  
096-328-1025(JA中央会・連合会 営農生活センター)

